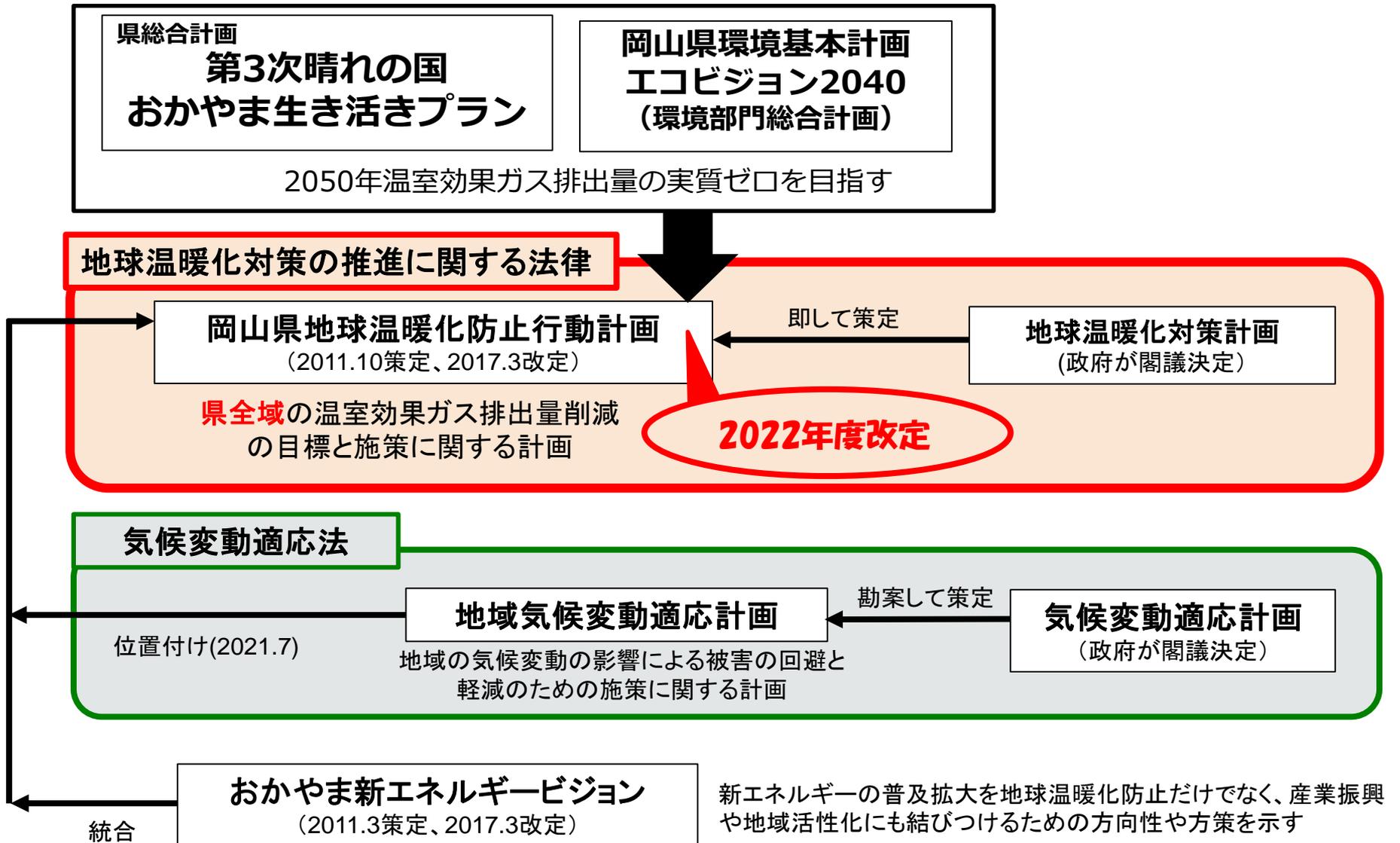


改定の進め方等について

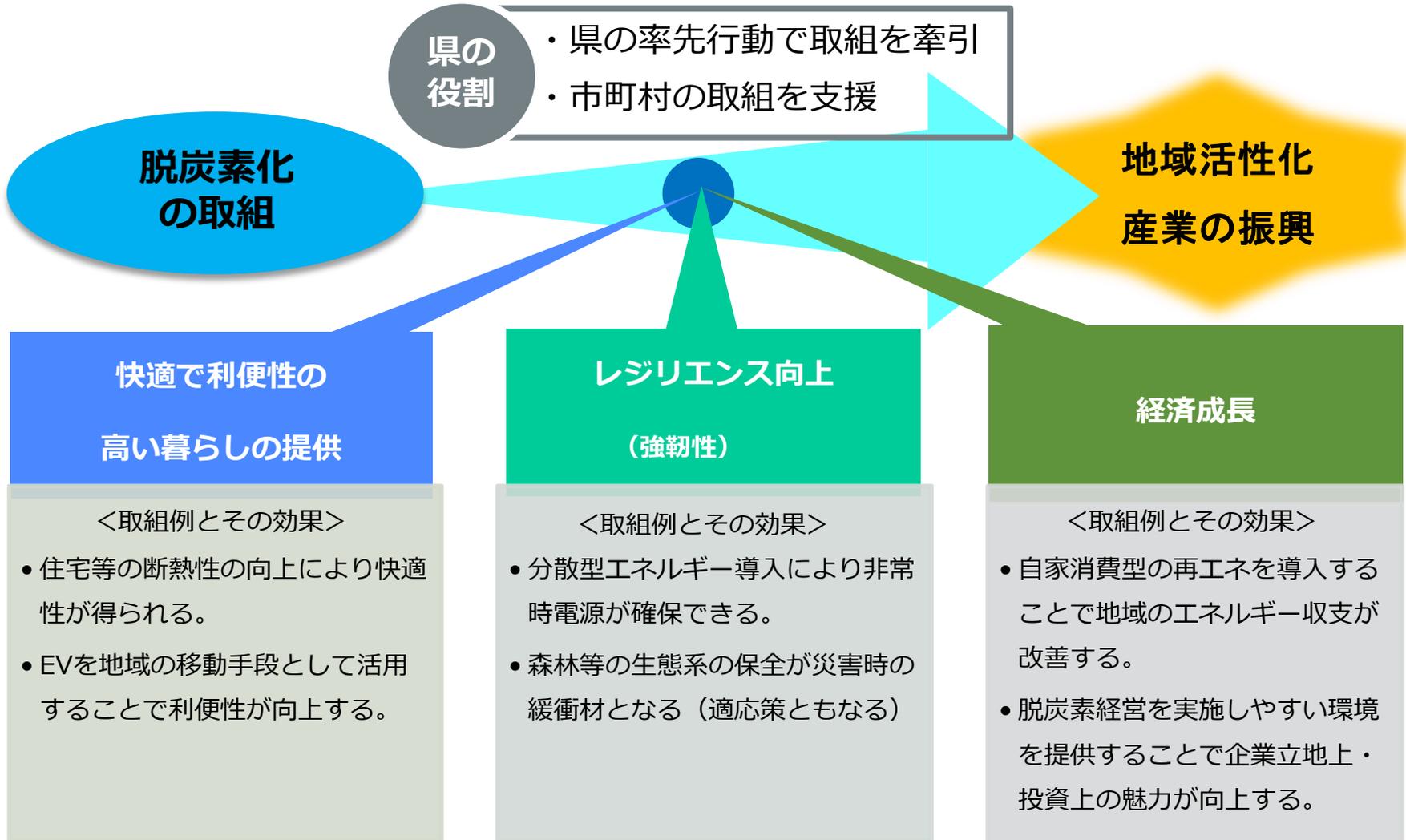
岡山県環境文化部
新エネルギー・温暖化対策室

1 計画改定の体系



2 基本方針

脱炭素化の取組（省エネ化、再エネ導入、EVシフト、CO2吸収源の確保）を手段とし、地域の活性化、産業の振興等の課題解決、魅力向上を目指す



2 基本方針

国の地球温暖化対策計画を踏まえるとともに、本県の地域特性や現状を十分に勘案しながら、主に次の項目について検討し、改定する。

①温室効果ガス排出量の削減目標の設定

②対策・施策に関する取組目標の設定

法改正で目標設定が義務化された事項について検討する

ア 再生可能エネルギーの利用の促進

イ 事業者・住民の削減活動促進（住宅省エネ化、電動車の普及、環境教育推進等）

ウ 地域環境の整備（コンパクトシティの推進、公共交通の利用促進、森林吸収源対策等）

エ 循環型社会の形成（廃棄物処理量の削減、バイオマスプラスチックの普及等）

③各主体（県民、事業者、市町村、県）の具体的な行動

④気候変動適応の推進に関する事項

3 今後のスケジュール（予定）について

年 月	内容
2022年 5月	【第1回会議】 温暖化の状況、改定の進め方について説明
5～8月	排出量推計、削減目標等検討
8月	【第2回会議】 排出量推計、削減目標案について説明
8～11月	施策（緩和策及び適応策）等の検討、素案作成
12月	【第3回会議】 計画素案について説明
12月～1月	パブリックコメント実施
2023年 2月	【第4回会議】 最終案について説明 現行計画の進捗状況の報告
3月	公表

4 計画改定の進め方

- (1) 基礎調査
- (2) 温室効果ガス排出量及び吸収量の現況推計
- (3) 温室効果ガス排出量増減要因分析
- (4) 温室効果ガス排出量及び吸収量の将来推計
- (5) 将来の気候変動影響の整理
- (6) 削減目標（中期、長期）の設定
- (7) 気候変動影響の評価
- (8) 削減目標達成のための施策の立案、
指標の設定
- (9) 計画素案の取りまとめ
- (10) パブリックコメントの実施
- (11) 計画最終案の取りまとめ

(1) 基礎調査

- ① 岡山県の自然的・社会的特性の整理
計画策定の前提となる岡山県の自然的・社会的特性を整理する。
- ② エネルギー消費状況の把握
岡山県におけるエネルギー消費の現状について、全体及び部門別に取りまとめ、温室効果ガスの排出に与える影響等を整理する。
- ③ 再生可能エネルギーの導入状況等の把握
岡山県における再生可能エネルギーの導入状況や導入ポテンシャルについて取りまとめる。

第2回会議で説明

(2) 温室効果ガス排出量及び吸収量の現況推計

岡山県における温室効果ガス排出量及び森林等の吸収源による吸収量を推計する。

温室効果ガス排出量は、部門別、温室効果ガスの種類別、排出起源別に整理する。

第2回会議で説明

(3) 温室効果ガス排出量増減要因分析

温室効果ガス排出状況の特徴、増減の要因を分析する。

第2回会議で説明

(4) 温室効果ガス排出量及び吸収量の将来推計

2030年度を目標年度とし、現状趨勢ケースの温室効果ガス排出量及び吸収量を推計するとともに、岡山県における温室効果ガス排出削減ポテンシャル量を試算した上で、対策ケースの温室効果ガス排出量及び吸収量を推計する。

第2回会議で説明

(5) 将来の気候変動影響の整理

国の「気候変動影響評価報告書」から、情報を整理し、岡山県における気候変動の現在及び将来影響を抽出し、現在の影響事象及び将来について予測される影響事象を整理する。

第2回会議で説明

(6) 削減目標（中期、長期）の設定

温室効果ガスの現状趨勢ケースの排出量と対策ケースの排出量及び2050年度カーボンニュートラルを踏まえたバックキャストिंगでの2030年の排出量の比較検討等を行い、最終的な目標値を設定する。

また、再生可能エネルギーの利用の促進等に係る目標値を設定する。

第2回会議で説明

(7) 気候変動影響の評価

整理した岡山県における気候変動の現在と将来の影響について、国の「気候変動影響評価報告書」における気候変動の影響の評価手法を用いて評価を行い、優先的に対応が求められる影響を抽出する。

第2回会議で説明

(8) 削減目標達成のための施策の立案、指標の設定

現行計画に基づく施策の実施状況について整理・検証するとともに、設定した削減目標達成のための施策について検討する。

また、優先的に対応が求められる気候変動の影響に対して、現状の取組では対応力が不足していると考えられる取組について検討する。

第3回会議で説明

(9) 計画素案の取りまとめ

(1) から (8) を踏まえて、計画素案を取りまとめる。

第3回会議で説明

(10) パブリックコメントの実施

計画素案の内容を県民の皆様に予め公表し、ご意見や情報をいただく。そのご意見や情報を考慮し、計画立案を行う。

第4回会議で説明

(11) 計画最終案の取りまとめ

(1) から (10) を踏まえて、計画最終案を取りまとめる。

第4回会議で説明